

講師斡旋についてのご案内

独立行政法人 労働者健康安全機構

熊本産業保健総合支援センター

熊本産業保健総合支援センターでは、事業場・業界団体で実施される労働衛生に関する研修会に、当センター所属相談員を講師として斡旋しております。

- 講師斡旋の際に負担をお願いする費用の概略等は以下のとおりです。下記金額はあくまでも当センターの目安としております。(講演料・交通料は直接講師にお支払いください。)

①講師の講演料	講師が医師の場合	34,000円
	講師が医師以外の場合	30,000円
②会場までの交通費	往復分	実費

なお、上記の金額は平日の9時から17時までに開催されるもので、講義時間が120分以内の場合となっております。土曜・日曜・祝祭日・夜間・長時間の開催により日程等が上記の条件以外で開催される場合は、お断りしております。

- 講師が使用する資料は、主催者側での印刷をお願いしております。
- 講師・担当分野については、当センターのホームページに掲載しております。
- 詳細につきましては、電話・FAX・電子メールでご案内をしております。

お気軽にお問い合わせ下さい。

独立行政法人 労働者健康安全機構 熊本産業保健総合支援センター

TEL 096-353-5480

FAX 096-359-6506

ホームページ <http://www.kumamotos.johas.go.jp/>

産 業 保 健 講 師 幹 旋 申 込 書

熊本産業保健総合支援センター 産業保健相談員による講師幹旋を申し込みます。

平成 年 月 日

代表者職 氏名 印

熊本産業保健総合支援センター 所長 殿

事業場名 _____

所在地 〒 _____

事業内容 _____

労働者数 _____

担当者[所属部課] _____ [職名] _____ [氏名] _____

[TEL] _____ [FAX] _____

[E-mail] _____

講習会名 _____

希望される内容 _____

開催日時【第一希望日】 平成 年 月 日 時 分開始

【第二希望日】 平成 年 月 日 時 分開始

希望講習時間 60分 90分 120分 その他 分

受講者 [対象] _____ [参加人数] _____ 名

場 所 〒 _____

(地図を添付してください)

※講師 _____ ※備考 _____

※印は記入しないでください。